



小倉北区社協ボランティア・市民活動センターだより

第16号

小倉北区ボランティア・市民活動センター  
●電話・FAX (093) 562-2051  
●E-Mail : kokurakita-vc@kitaq-shakyo.or.jp  
●月曜日～金曜日 8:30～17:15 (土・日・祝日はお休みです)

# ひまわりねっと

## ●平成25年度事業報告●

基本理念：みんなが安心して暮らせる支え合いのまちづくり

- シルバーひまわりサービス事業の運営
- ボランティアのコーディネート、相談
- 啓発活動
  - ・ 広報誌「ひまわりねっと」の発行
  - ・ 赤い羽根共同募金該当啓発の協力
  - ・ 小学校での福祉体験講座
- 情報交換、協働
  - ・ 小倉北区ボランティア連絡協議会総会
  - ・ 定例会、視察研修・未来くるフェスタ
  - ・ ボランティアスポーツ交流会・市民ふれあいフェスティバル・小倉北区子どもまつり
- 養成講座開催
  - ・ 送迎ボランティア講座
  - ・ 養成講座 「はじめてのボランティア ～あなたが変わる町が変わる～」
- 車椅子貸し出し
- 高齢者疑似体験セット貸出
- ボランティア活動保険の加入促進

前年度ボランティア・市民活動センターでは市民活動の中核的な支援機関として日々のコーディネートを中心として次のような取り組みをしました。

ボランティア・市民活動に関する関心を高め、活動者の裾野を広げ、より充実した活動にするために、これまで以上に気軽に利用でき、親しまれるセンターを目指します。

## 市民ふれあいフェスティバル

- と き：平成26年11月16日(日) 10:00～16:00
- ところ：ウェル戸畑とその周辺 戸畑区汐井町1-6



ボランティア啓発と交流を目的とし『学ぶ』『見る』『参加する』『楽しむ』『食べる』・・・多彩な催しを揃えお待ちしております！  
ボランティアグループのパネル展示や活動紹介、福祉体験や大好評のバザーもありますので、子供から大人まで楽しい時間をお過ごしいただけます♪  
皆様、お誘いあわせのうえ、お越しください♪お楽しみに!!

## 小倉北区ボランティア連絡協議会

一緒に活動しませんか？



わたしたちは、地域福祉の向上を目指し、ボランティア相互の交流や連携を目的としたボランティアグループの集まり、通称「ボラ連」です。加入しているグループは、読み聞かせ、手話ダンス、大型紙芝居、日本舞踊、施設ボランティア、サロン活動などさまざまな活動を行っています。

ボラ連では、やりがいや社会貢献も視野に楽しく活発な活動をしています。

「加入したい！」「興味がある！」というグループは、お気軽にセンターにご相談ください。



- 【ボラ連の主な活動】
- ・ 定例会の開催 (毎月)
  - ・ 広報誌「みらくるねっと」の発行(年2回)
  - ・ バスでの視察等の研修会 (年数回)
  - ・ 啓発イベント「未来くるフェスタ」の開催



共同募金は、この広報紙発行にも役立てられています。

## 活動保険

Q: 加入する時、何を準備すればいい?  
A: ご印鑑、団体の場合は名簿と(※)グループ登録調査票、個人の方は個人ボランティア登録票。

Q: 請求手続きはどうすればいいですか?  
A: 保険加入された社協ボランティアセンターへご連絡下さい。

Q: 活動へ行く途中転倒し、怪我をしました。補償されますか?  
A: 通常の経路であれば補償されます。途中、活動外での寄道経路では保障されません。

Q: 複数のグループで活動している場合、それぞれのグループで保険料の支払いをしないといけませんか?  
A: 一つのグループで加入支払いをして下さい。所属するグループ名簿にそれぞれ、氏名と年代を記入し、どこのグループで保険加入しているか分かる様に記しておいて下さい。

## ボランティア保険Q&A

## 行事用保険

Q: 加入する時、何を準備すればいい?  
A: ご印鑑、参加者名簿、(※)グループ登録調査票。なお不特定多数の参加者の場合、ご加入できません。

Q: 補償はいつから始まるの?  
A: 保険料支払後、加入依頼書をボランティアセンターへ提出、受付した翌日0時以降から。補償開始にご注意下さい。

Q: 赤ちゃん、幼児も加入出来ますか?  
A: 加入出来ません。自発性のある活動が対象の保険の為。

Q: 日帰りキャンプで参加者が熱中症になりました。補償の対象になりますか?  
A: 行事中に熱中症に掛かった場合、Aプラン(日帰り)は対象ですが、Bプラン(宿泊)では保障されません。

※グループ登録調査票/個人登録票は、当該年度内に一度提出いただければ結構です

### 【団体】

- 九州栄養福祉大学 様
- 東筑紫短期大学 様
- 中島市民センター 様
- 清水市民センター 様
- 西小倉市民センター 様
- (株)月形 様
- (株)グラビア 様

### 収集ボランティアのご協力ありがとうございました



### 【団体】

- 小倉北体育館 様
  - 周望学園シルバーバンク 様
  - (株)ビーアート石橋 様
- 【個人】
- 山本 史子 様
  - 片山 信行 様

その他たくさんの皆様にご協力いただきました!

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

平成26年度

# ボランティア活動保険

全国200万人  
加入!!

### 補償金額 (保険金額)

保険金の種類		プラン	Aプラン	Bプラン	
ケガの補償	死亡保険金		1,200万円	1,800万円	
	後遺障害保険金		1,200万円 (限度額)	1,800万円 (限度額)	
	入院保険金日額		6,500円	10,000円	
	手術 保険金	入院中の手術		65,000円	100,000円
		外来の手術		32,500円	50,000円
	通院保険金日額		4,000円	6,000円	
賠償責任の補償	賠償責任保険金 (対人・対物共通)		5億円 (限度額)	5億円 (限度額)	

### 年間保険料

タイプ	プラン	Aプラン	Bプラン
基本タイプ		300円	450円
天災タイプ*		460円	690円

(基本タイプ+地震・噴火・津波)

<http://www.fukushihoken.co.jp>

ふくしの保険

検索

\*天災タイプでは、天災(地震・噴火・津波)に起因する被保険者自身のケガを補償しますが、賠償責任の補償については、天災に起因する場合は対象になりません。

### 保険金をお支払いする主な例

- 清掃ボランティア活動中、転んでケガをした。(ケガの補償)
- 活動に向かう途中、交通事故にあった。(ケガの補償)
- 活動中、食べた弁当でボランティア自身が食中毒になった。(ケガの補償)
- 家事援助ボランティア活動で清掃中、誤って花びんを落としてこぼした。(賠償責任の補償)
- 自転車でボランティア活動に向かう途中、誤って他人にケガをさせた。(賠償責任の補償)

ボランティア行事用保険

送迎サービス補償

福祉サービス総合補償

● お申込み、詳しい内容のお問合せは、あなたの地域の社会福祉協議会へ ●

団体契約者 **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**  
(引受幹事保険会社) 日本興亜損害保険株式会社  
TEL: 03(3593)6245

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**  
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F  
TEL: 03(3581)4667 FAX: 03(3581)4763  
受付時間: 平日の9:30~17:30 (12/29~1/3を除きます。)  
この保険は、全国社会福祉協議会が保険会社と一括して契約を行う団体契約です。

日本興亜損保と損保ジャパンは、関係当局の認可等を前提として、平成26年9月1日に合併し、「損害保険ジャパン日本興亜株式会社」になります。

〈NK13-80727 平成26年2月12日作成〉



共同募金は、この広報紙発行にも役立てられています。